participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2016, 2017, 2018. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　30 January, 2018

⑻　Contact point for the notice : Ai Yoshida, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1　Kasumigaseki　Chiyoda-ku,　Tokyo 100―8977 Japan TEL 03―3580―4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年12月7日

支出負担行為担当官

名古屋法務局長　小栗　健一

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　23

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　一般事務機器用トナーカートリッジ等　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成30年４月２日から平成31年３月31日まで

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460―8513 名古屋市中区三の丸２―２―１　名古屋法務局会計課用度係　熊澤陽一郎　電話052―952―8116

⑵　入札説明書の交付期限　平成30年１月26日まで（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から１月３日は除く。受付時間は、８時30分から17時15分まで。ただし、12時00分から13時00分までは除く。）とする。

⑶　入札説明書等の交付場所

名古屋法務局会計課　電話052―952―8116
津地方法務局会計課　電話059―228―4114
岐阜地方法務局会計課　電話058―245―3184
福井地方法務局会計課　電話0776―22―4619
金沢地方法務局会計課　電話076―292―7817
富山地方法務局会計課　電話076―441―0551

⑷　入札書の受領期限　平成30年２月９日17時15分

⑸　開札の日時及び場所　平成30年２月13日10時00分　名古屋法務局11階小会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenichi Oguri Director-General of Nagoya Legal Affairs Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Goods purchasing contracts (common business machine toner cartridge etc one set.)

⑷　Contract term : From 2 April 2018 through 31 March 2019.

⑸　Delivery place : The passage of specification.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A, B or C "selling" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Toukai・Hokuriku area related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2016, 2017, 2018. ④Meet the requirements qualification which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 15　9 February 2018

⑻　Contact point for the notice : Youichirou Kumazawa, Procurement Section, Finance Division, Nagoya Legal Affairs Bureau, 2―2―1　Sannomaru　Naka-ku　Nagoya-shi 460―8513 Japan. TEL 052―952―8116

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年12月7日

支出負担行為担当官

東京入国管理局長　伊東　勝章

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　データ入力業務請負契約一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。